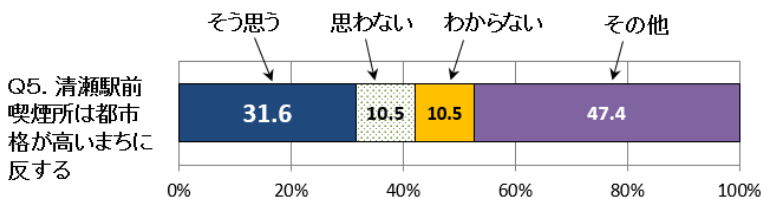
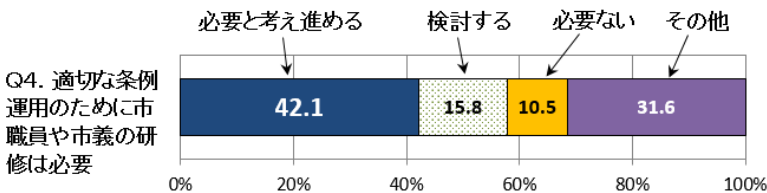
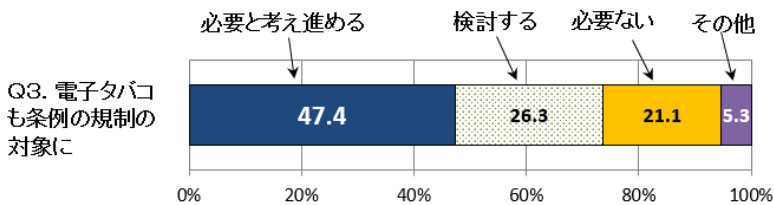
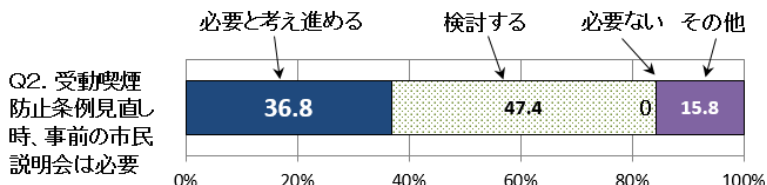
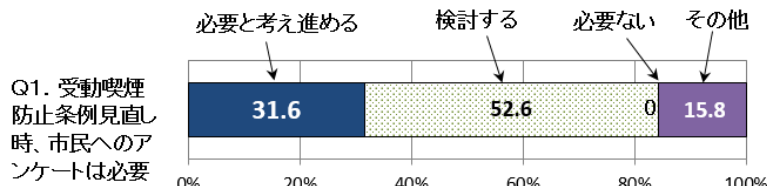




市議会議員立候補者へ、公開アンケート実施

◆令和5年(2023年)4月23日に行われた市議会議員選挙に立候補された方々に、当会から「受動喫煙ならびに喫煙対策」についてと題して事前アンケートを実施させていただきました。立候補者27名中19名(70.4%)から回答がありました。結果は下記の通りです。



◆アンケートの趣旨と方法: 令和3年4月1日に施行された「清瀬市受動喫煙防止条例」は施行の3年後(令和6年)に見直しが予定されています。このため、この時期に市議の可能性のある方に、清瀬市の受動喫煙対策ならびに喫煙対策についての見解を伺うものです。アンケートの質問方式は、当会の意見に対してそれぞれの考えを選択肢から選んで頂くものとししました。なお「その他」については記載欄を設け、自由に意見をいただきました。選挙公示日から選挙日の翌日まで、候補者名とともにアンケート結果をWeb上に公開しましたが、コメントや意見についてはそのまま全文を掲載いたしました。

◆Q5の回答結果は半数近くが「その他」でした。質問が現職以外の方にはわかりにくかった可能性があること、またコンテナ型喫煙所の設置を都市格との関係に置いたことで、回答が難しくなった可能性があります。Q5の全文は以下の通りです(Q1~Q4の全文は裏面に掲載しています)。

「Q5. 清瀬市の玄関口である清瀬駅前に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2300万円を使って、存在感のあるコンテナ型喫煙所が設置されようとしています。これは第4次清瀬市長期総合計画に掲げられた5つの将来像の1つ『都市格の高いまち』に反すると思いますが、貴方のお考えは？」

なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2300万円の補正予算は、令和4年3月の定例会議で可決されたものですが、アンケートに回答された議員さんから「市に確認したところ現時点での喫煙所の設置計画はないそうなので、設問がなりたちません」とコメントがあり、当会からも市へ問い合わせました。所管課から4/13に受け取った回答は、下記の通りです。

「平素より大変お世話になっております。ご質問の設置計画につきましては、撤回はしておりません。これまでコンテナ型喫煙所の設置について検討を進めてまいりましたが、他自治体の取り組みや空気清浄機能などの設備能力なども考慮しながら、今後も継続して検討を進めていく予定であります。ただし、こうした状況にあるため、令和5年度におきましては喫煙所設置に関する予算要求は見送らせていただいております。」

受動喫煙ならびに喫煙対策は、喫煙者のマナーの問題でも、ゴミ問題でもありません。貴方と貴方の大切な人の**命の問題**です。受動喫煙で毎年15,000人が亡くなっています。SIDS(乳幼児突然死症候群)のリスクは両親が喫煙者では4倍高いといわれています。喫煙者の寿命は平均で10年短く、毎年13万人がタバコによる健康被害で亡くなっています。その死亡による経済的損失はタバコ税の2倍です。親の死は、子どもの将来を左右します。今一度、タバコの害(ニコチン、タール、一酸化炭素)やリスクを学び、なにより**命**について考えてみましょう。



